

合格者・保護者の皆さまへ

熊本大学武夫原会入会について

このたびは、熊本大学法学部に合格され、誠におめでとうございます。

熊本大学武夫原会は、昭和28年第一回生の卒業を契機に法文学部同窓会として設立され、一昨年は70周年を迎えました。

現在は、法学部、文学部、大学院社会文化科学教育部の同窓会として、会員数は2万人を超え、卒業生は各界において活躍しております。

熊本大学武夫原会の主たる目的は、卒業生同士の交流の促進、両学部及び大学院の運営・研究活動への支援、および在学生に対する財政面、精神面の支援です。

在学生への支援として、具体的には会報「武夫原」の発行に加え、在学生の就職進路支援、学術講演会等を企画し、在学生相互の交流活性化を物心両面で支援しております。

更に在学生の研究活動、自己研鑽、社会貢献などの支援事業として、学生の主体的、意欲的な取り組みを財政的に支援するチャレンジ支援事業も行っています。

皆さんは入学と同時に武夫原会の会員となられる事で、上記の財政面、精神面の支援を受けることができます。

つきましては、武夫原会の終身会費として14,000円の納入をお願いいたします。

納入にあたりましては、本会指定の会費振替口座への送金手続きをお願いいたします。保護者の皆様におかれましても、武夫原会が、学生の皆さんへの支援と母校の発展に寄与する役割を担っていることにご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

熊本大学武夫原会
会長 深町 公信

熊本大学武夫原会会則

第一章 名称、所在地、構成

(名称・住所等)

第1条 本会は、熊本大学武夫原会と称する。

2 本会の事務所は、熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 熊本大学
文・法学部内に置く。

3 本会は、地域で独立して組織された武夫原会(以下「地域武夫原会」
という)と相互に連携するものとする。

第二章 目的

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、母校との絆を固くして、母校
の発展、価値向上の支援及び社会の発展に寄与する人材の育成を目的
とする。

第三章 会員

(会員)

第3条 本会は、次の会員をもって構成する。

(1) 正会員

(ア) 法文学部、文学部又は法学部の卒業生

(イ) 文学研究科、法学研究科、社会文化科学研究科又は社会文化
科学教育部の修了生

(ウ) 各学部、研究科又は教育部に在籍した者で理事会の承認を得
た者(留学生を含む。)

(2) 特別会員

(ア) 文学部、法学部又は社会文化科学教育部で教育の職にある者

(イ) その他、理事会の承認を得た者

(3) 学生会員 文学部、法学部及び社会文化科学教育部の在学生

第四章 役員

(役員等)

第4条 本会に次の役員等を置く。

(1) 会長 1人

(2) 副会長 2人

(3) 常任理事 8人以内

(4) 理事 40人以内

(5) 監事 2人

(役員の選任)

第5条 理事は、正会員のうちから、理事会で選任する。ただし、選任に当たっては、次の各項目に配慮するものとする。

(1) 第3条の各学部、研究科、教育部

(2) 主たる地域代表、年次代表、委員会委員等

2 会長・副会長・常任理事及び監事は、理事会において理事の中から選任する。

(役員の任務)

第6条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理又は代行する。

3 常任理事は本会の会務を執行する。

4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査する。

(役員の任期)

第7条 会長、副会長、理事及び監事の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した理事等の補欠として選任された理事等の任期は、退任した理事等の任期の満了する時までとする。

第五章 顧問等

(顧問等)

第8条 本会には、顧問を置く。

2 顧問は、会長職にあったものとする。

第六章 会議

(理事会)

第9条 理事会は毎年度初めにこれを開催し、必要に応じて臨時理事会を開催する。

(招集)

第10条 理事会は、会長がこれを招集し、議長となる。

(定足数)

第11条 理事会は、理事現在数の2分の1以上の者が出席しなければ、開会することができない。ただし、当該事項につき書面をもって予め可否の意思を表示した者又は委任状を提出した者は、出席者とみなす。

(議決)

第12条 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議・決定)

第13条 理事会は、次の事項を審議・決定する。

- (1) 予算
- (2) 決算
- (3) 年度事業計画
- (4) 全体同窓会の開催
- (5) 会則等の制定、改廃
- (6) 役員の選任
- (7) 委員会の設置
- (8) 基金の設置
- (9) その他会長が必要と認めた事項

(三役会)

第14条 三役会は、会長、副会長、常任理事によって構成する。

- 2 三役会は、理事会で決定された、予算・事業を具体的に執行するため、本会の所掌業務を遂行する。
- 3 副会長及び常任理事の中から、「総務」、「企画」、「学部連携」、「広報」等の業務管理者を選任し、所掌業務を遂行する。

第七章 委員会

(委員会)

第15条 理事会は、本会の主たる事業を推進するために、委員会を設置することができる。

- 2 各委員長・委員は三役会が選任するものとする。

第八章 会計

(会計)

第16条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第九章 会費

(会費)

第17条 会費は、14,000円とし、入学時に納めるものとする。

ただし、文学部・法学部又は文学研究科・法学研究科・社会文化科学研究科・社会文化科学教育部の出身者であり、在学時に会費を納入している者は、改めて会費を納めることを要しない。

附 則

この会則は、平成元年11月2日から施行する。

この会則は、平成7年5月14日から施行する。

この会則は、平成8年11月23日から施行する。

この会則は、平成11年10月30日から施行する。

この会則は、平成15年3月29日から施行する。

この会則は、平成22年6月5日から施行する。

この会則は、平成26年3月30日から施行する。

この会則は、平成28年1月23日から施行する。

この会則は、平成29年6月24日から施行する。

なお、今回の会則見直しに伴い、第5条「役員等」の任期は、会則見直し後
に開かれる新たな役員等選任理事会による承認日をもって開始日とする。

この会則は、令和3年7月14日から施行する。(常任理事の人数の改正(5人→8人))

この会則は、令和7年6月28日から施行する。

●会費納入のお願い

- ・ 会費は 14,000 円です。
- ・ 郵便局備え付けの払込取扱票によるお振込み、または銀行 ATM やインターネットバンキング等にて下記口座までお振込みください。

武夫原会会費振替口座情報（ゆうちょ銀行）

【店名】 一九九（読み イチキュウキュウ）
 【店番】 199 【預金種目】 当座 【口座番号】 0002756
 【口座名義】 熊本大学武夫原会
 【記号番号】 01920-1-2756

- ・ 通信欄や振込人情報にて【学部、入学者氏名】の2点を必ずお知らせください。
- ・ 領収書は、振込明細、払込取扱票の受領証をもって代えさせていただきます。
- ・ 恐れ入りますが、振込手数料は各自ご負担ください。ゆうちょダイレクトからの送金は、振込手数料が無料となります（但し月5回まで）。

▼ 払込取扱票記入例

00		払 込 取 扱 票		00		00		振替払込請求書兼受領証	
口座記号		口座番号（右詰めで記入）		金 額		千 百 十 万 千 百 十 円		口座記号	
0 1 9 2 0		1 2 7 5 6		1 4 0 0 0				0 1 9 2 0	
加入者名		熊本大学武夫原会		料 金		備 考		加入者名	
学部 法学部								熊本大学武夫原会	
氏名 熊大 太郎								金 額	
860-0862								千 百 十 万 千 百 十 円	
熊本市中央区黒髪□丁目○○-△△								1 4 0 0 0	
おなまえ		日 附 印		おなまえ		日 附 印		おなまえ	
熊本市中央区黒髪□丁目○○-△△				熊本市中央区黒髪□丁目○○-△△				熊本市中央区黒髪□丁目○○-△△	
熊大 太郎				熊大 太郎				熊大 太郎	
（ご連絡先電話番号）		料 金		（消費税込み）		日 附 印		（消費税込み）	
		円		円				円	
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。		備 考		備 考				備 考	
これより下部には何も記入しないでください。									

各票の※印欄は、ご依頼人においてご記入ください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【問い合わせ先】

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
 熊本大学武夫原会事務局
 （電話・FAX）096-342-2459
 （email）bufugen@gpo.kumamoto-u.ac.jp

同窓会活動

年に1度開催される熊本大学ホームカミングデー。卒業後も熊大の「今」を知り応援し、懐かしい恩師や同級生のみならず学部間の垣根を超えた熊大卒業生とも交流しています。

熊本を離れても大丈夫。全国には7つの地域武夫原会があり、それぞれで活動を行っています。

同じ学び舎で学業を修めた幅広い世代、様々な業種について同窓生と交流できるなんて、なんと懐かしくもあり心強くもあり、そして刺激的なことでしょう。



ネットワーク作りの良い機会になっています！



ホームカミングデーにて“応援団演舞”

地域武夫原会

- ◆ 東京武夫原会
- ◆ 福岡武夫原会
- ◆ 名古屋武夫原会
- ◆ 熊本武夫原会
- ◆ 関西武夫原会
- ◆ 宮崎武夫原会
- ◆ 鹿児島武夫原会

武夫原会の紹介

武夫原会ホームページはこちら

<https://www.web-dousoukai.com/bufugen/>

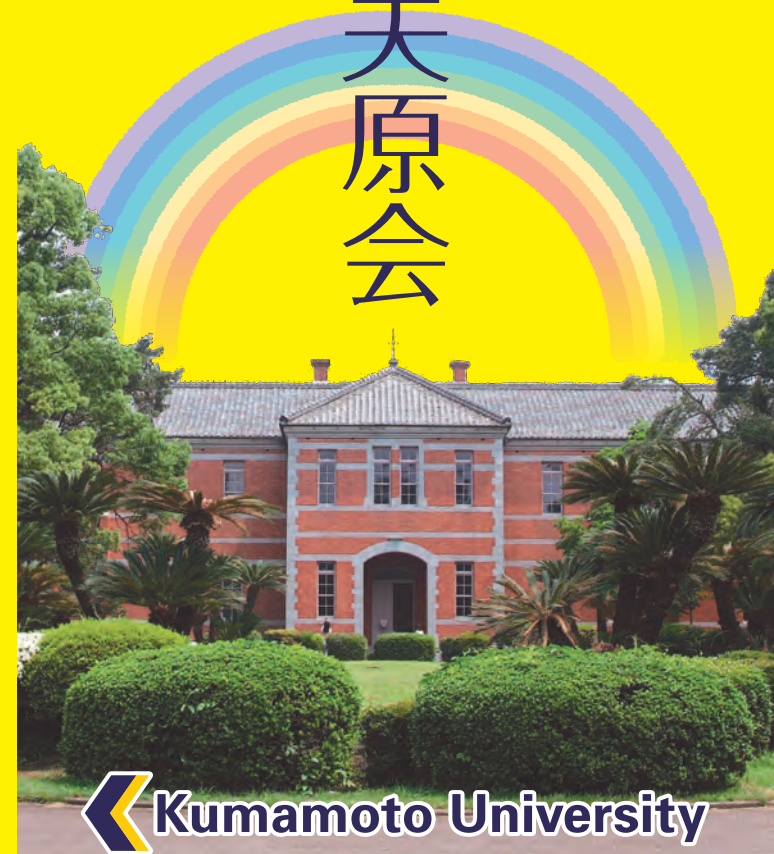
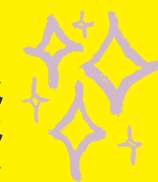


< 連絡先 >

武夫原会事務局

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40-1
熊本大学武夫原会事務局(文・法学部内)
TEL/FAX:096-342-2459

熊本大学武夫原会



会長ご挨拶

武夫原会は、文学部、法学部、大学院の同窓会で、全国約2万人の会員が各地で交流を行うとともに、このパンフレットにあるような各種事業で現役の学生会員の皆さんをサポートしています。



活動の詳細はウェブページで紹介していますが、学部棟2階の事務局(武夫原サロン)に係員が常駐していますから、先輩と交流したい時やご意見ご質問があれば気軽にお願いください。

同窓生のつながりは一生の宝物になります。現役時代も卒業してからも、武夫原会を通じて仲間同士の交流を深めてください。

熊本大学武夫原会会長
深町 公信

余談ですが

武夫原って何？



「ぶふげん」と読みます。旧制五高時代の寮歌「武夫原頭に草萌えて」に由来し、当時の練武場であったと思われます。今でも熊大グランドは「武夫原」と呼ばれ、学生や教職員に親しまれています。



武夫原サロン・武夫原会事務局
(文・法学部本館2F A-1講義室前)



会報誌バックナンバーも揃っています

在学生向け支援

●寄附講義

様々な業種に就かれている熊本大学文学部、法学部の同窓生の皆さんが講師となり、オムニバス形式でその業種の現状や将来社会人になったときに求められるものなどについて興味深い講義をしています。



【受講者の声】

- ① 自分はこういった価値観を大切にしているのか、また何がしたいのかじっくり考え、共感できる理念を持つ会社を探してみたいと思う。
- ② 大学卒業後の就職選択から定年後の働き方まで自分の行動や努力次第で様々な道があると感じた。私も多くの事に挑戦して自分の将来の選択肢を増やしていきたいと思う。

●チャレンジ支援事業

研究や社会貢献、自己研鑽など、自由な発想に基づく学生(文・法学部、社文教)の主体的・意欲的な取り組みを審査・選抜した上で経済的に支援するもので、1件につき原則上限30万円(年間3件程度)を補助します。少額のものあるいは30万円を若干超えるものでも受け付けます。

募集要項は、文・法学部、社文教の掲示板や武夫原サロンの入口ドアに、ポスターとともに掲示します。また、武夫原会ホームページ、文・法学部、社文教の電子掲示板でも告知します。詳しくは武夫原会事務局へ。

●学部支援



文・法学部本館前広場に設置したテーブル・ベンチセットの費用を支援しました。



文・法学部本館入口前に新たなシンボルツリー「コウヤマキ」を植樹しました。



社文教の学生が分かりやすいように、入口扉へ案内板を設置しました。



文・法学部本館正面玄関に設置した「平江図拓本」の作成費用を支援しました。

法学雑誌への法学部広告掲載費用を支援しました。

